

情報告知板

お知らせ

大崎町地域包括支援センター 移転のお知らせ

地域包括支援センターは、保健や介護・福祉に関する専門職がチームとなって、高齢者の方やその家族等からの介護をはじめとする様々な相談に応じるとともに、権利擁護事業の取り組み、また、要支援1・2の介護認定を受け、介護予防サービスを利用される方のケアプランを作成するなどの支援を行っています。

このセンターをこれまで医療法人玲心会に運営を委託し、サンセリテのがた内で業務を行っていましたが、高齢者の皆さまの利便性を図るため、平成20年5月から町の保健センター内に移し、相談等を実施します。

なお、相談は直接センターにお越しいただくか、電話での相談、必要に応じて訪問でも相談をお受けしますので、ご利用ください。

【相談時間】

月曜日から金曜日（祝祭日・年末年始を除く）午前8時30分から午後5時15分まで

【お問い合わせ先】

大崎町地域包括支援センター
TEL 099・471・0066

「ぐ・ぐ・ランド」のご案内

町が地域子育て支援センター事業として委託している「のび・のび・ランド」は、月曜日から土曜日まで南光保育園に隣接した専用室で実施され、園庭・室内開放や育児相談などを行いながら、担当保育士が「楽しい子育て」のお手伝いをしています。

毎週火曜日の『英語で遊ぼう』と月2回の『リズム遊び』は専門講師による指導です。

また、絵本の読み聞かせやお誕生会、季節に応じた親子製作など、親子一緒に楽しめる遊びの広場がいろいろあります。

0歳から就学前のお子様をお持ちの方ならどなたでも無料で利用できますので、ぜひ、「のび・のび・ランド」にお子さんと一緒に遊びにおいでください。

【場所】

南光保育園となり

【時間】

午前10時から11時30分まで
※火曜日・木曜日は、午後から開園します。

【お問い合わせ先】

南光保育園
TEL 099・476・3066

鯉のぼりは

電線に触れないうつらで

お子さまの健やかな成長を願う鯉のぼり。次のようなことに気をつけてあげましょう。

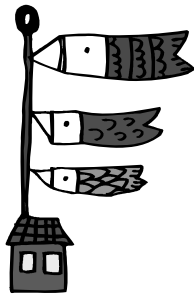
●鯉のぼりは、電線から十分に離れた安全なところに立てましょう。

●鯉のぼりのポールを立てるとき、倒すときは、電線に触れないよう注意しましょう。

●もし、鯉のぼりが電線にかかった場合は、危険ですから自分で取らずに、すぐに、最寄りの九州電力へご連絡ください。

【連絡先】

九州電力(株)鹿屋営業所
TEL 0120・986・806
九州電力(株)志布志営業所
TEL 0120・986・811



事業主の皆さまへ

労働保険年度更新手続きのお知らせ

労働保険（労災保険・雇用保険）料の年度更新手続きの期間は、4月1日から5月20日までとなっています。4月初旬に送付します労働保険料申告書・納

付書により、この期間中に、平成19年度の労働保険確定保険料・石綿健康保険被害救済法一般拠出金と、平成20年度の労働保険概算保険料の申告・納付を行っていただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

〒892・0816
鹿児島市山下町13番21号
労働局総務部労働保険徴収室
TEL 099・223・8276

平成20年3月1日から労働契約法が施行されました

労働契約法は、労働者および使用者の自主的な交渉の下で、労働契約が合意により成立し、または変更されるといふ合意の原則、その他、労働契約に関する基本的事項を法律で定めることにより、合法的な労働条件の決定、または変更が円滑に行われるようにすることを通じて、労働者の保護を図りつつ、個別の労働条件の安定に資することを目的としています。

【主な内容は？】

- ①労働契約の成立および変更の際においては、労働者と使用者の対等の立場での合意が必要であること。
- ②解雇や懲戒などの際における権利濫用は無効であること。
- ③有期労働契約においても契約

期間中は、やむを得ない事由がある場合でなければ解雇できないこと。

就業形態の多様化、個別労働関係紛争の増加などの状況の下、これらの労働契約ルールを踏まえることで、個別の労働者および使用者の労働関係が良好なものとなるようにしよう。

労働契約法の詳細については、次へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

鹿児島労働局監督課
TEL 099・223・8277

子どもの携帯電話

安心・安全ですか？

●携帯電話がもたらす危険性を子どもに教えましょう。

●子どもの携帯電話に『ファイルタリング機能』を設定しましょう。

●携帯電話を利用する時のルールを作りましょう。

※ファイルタリング機能とは：青少年にとって、有害なウェブサイトの閲覧を遮断する機能で、携帯電話会社が無償で提供しています。

